

平成 29 年 4 月 5 日

各小学校 PTA 会長 様
各小学校 校 長 様

鳥取県 PTA 協議会
会長 大呂延幸
(公印省略)

「メディア 21 : 00」運動について

新年度を迎えましたが、会員の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また日頃より鳥取県 PTA 協議会の活動に関しまして、多大なるご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、近年のメディアの進歩は著しく、私たちの生活の中でケータイ（スマホ）やインターネットは欠かすことのできないものになってきており、子どもたちも幼い頃からその恩恵をうけていますが、それと同時に生活リズムを崩したりトラブルに巻き込まれる危険が隣り合わせで存在しています。また LINE（ライン）をはじめとした SNS の進歩により、子どもたちの「友達」関係は校区を超えてより広域になってきている現状を考えると、各ご家庭や各学校だけでルールを定めても不十分なことも考えられます。

そこで、当協議会では平成 27 年度より「メディア 21:00」運動を展開しています。

この運動は、鳥取県の子どもたちは 21 時以降、友だちを巻き込むような LINE（ライン）やメール、ゲームを止めて、相手の時間を尊重しようという働きかけを私たち保護者が行うことを提案しています。（但し、この運動はケータイ（スマホ）の保持を推奨するものではありません。）

平成 28 年度はチラシを作成し、県下の小中学生のご家庭に届けました。

今年度は新小学 1 年生の保護者の皆様に、入学を機にこの運動にご協力いただくために、チラシを配布することといたしました。

ついては、入学時に各家庭にご配布いただきますようお願いいたします。

是非この運動の趣旨をご理解いただき、全県下で展開していただけますようご協力をお願い致します。